令和5年度第2回 朝霞市公民館運営審議会会議録

令和6年2月18日

生涯学習部 中央公民館

別記様式(第4条関係)

令和5年度 会 議の名 称 第2回朝霞市公民館運営審議会 令和6年2月18日(日) 時 午後1時00分から 開 催 日 午後3時30分まで 中央公民館・コミュニティセンター 開 催 場 所 学習室、3階ホール 者 別紙のとおり 席 H議内 別紙のとおり 会 容 • 令和 5 年度第 2 回朝霞市公民館運営審議会 会議次第 • 令和 5 年度朝霞市公民館事業報告(資料 1) 会 議資 料 • 令和 6 年度朝霞市公民館事業計画 (案) (資料 2) ・朝霞市公民館人権教育講座チラシ □電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 □要点記録 会議録の □電磁的記録での保管(保存年限 年) ■会議録の確認後消去 電磁的記録から文書に書き起 作 成 方 針 □会議録の確認後 か月 こした場合の当該電磁的記録 の保存期間 会議録の確認方法 委員全員による確認 そ の他 \mathcal{O} 傍聴者 0人 必 要事 項

会

議

録

令和5年度第2回朝霞市公民館運営審議会

令和6年2月18日(日) 午後1時00分から 午後3時30分まで 中央公民館・コミュニティセンター 学習室、3階ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 令和5年度公民館事業報告について
 - (2) 令和6年度公民館事業計画について
 - (3) 公民館人権教育講座受講
- 4 閉 会

出席委員(10人)

委	員		長	学識経験者	金	子	幸	男
副	委	員	長	社会教育関係者	福	Ш	鷹	子
委			員	社会教育関係者	三	浦	英	夫
委			員	社会教育関係者	大	野	良	雄
委			員	社会教育関係者	渡	邊	孝	_
委			員	社会教育関係者	伊	藤	政	男
委			員	社会教育関係者	櫛	田	直	子
委			員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	茂	木	静	枝
委			員	学識経験者	小	池	貴	訓
委			員	学識経験者	小	林	祐衤	育子

欠席委員(4人)

委委		員員	学校教育関係者 学校教育関係者	岩田	﨑 邊	英雅	雄也
委委		員員	社会教育関係者 社会教育関係者	増須	田田	洋	誉子
女		只	江云钦月႘亦石	久	Щ	11	1
事	務	局	中央公民館長	又	賀	俊	_
事	務	局	中央公民館長補佐	松	本	達	哉

審議內容(発言者、発言內容、審議経過、結論等)

1 開会

〇事務局 · 松本中央公民館長補佐

ただ今から、令和5年度第2回朝霞市公民館運営審議会を開会する。

今回の第2回運営審議会については、令和5年12月末現在の事業報告と令和6年度事業計画(案)の概要をご説明させていただいた後に、委員の皆様に公民館事業である講座を実際に見ていただくとともに人権に対する正しい理解を深め人権問題への意識を高めていただく観点から本日開催される公民館主催の人権教育講座の受講を予定しているので、よろしくお願いしたい。

2 挨拶

金子委員長挨拶

小池委員挨拶

〇事務局・松本中央公民館長補佐

本日の会議資料の確認をさせていただく。

事前に郵送させていただいた資料は、

- 会議次第
- ·資料1 令和5年度公民館事業報告
- ·資料 2 令和 6 年度公民館事業計画(案)
- ・朝霞市公民館人権教育講座のチラシの4点。

会議録を作成する都合上会議を録音するとともに発言されるときは、まず挙手をして いただき、議長に指名されてから、発言をお願いしたい。

また、会議後の会議録の確認につきましては、委員長一任とすることでよろしいか。

<委員了承>

本日の出席委員は、14名中10名である。過半数に達していることから、「朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第20条第2項」の定足数要件を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただく。

〇事務局・松本中央公民館長補佐

それでは議事に入る。「朝霞市公民館設置及び管理条例施行規則第20条第1項」の 規定により、議長は金子委員長にお願いする。

3 議題

- 議題(1) 令和5年度公民館事業報告について
 - (2) 令和6年度公民館事業計画(案)について

〇金子委員長

議題(1)の令和5年度公民館事業報告と議題(2)令和6年度公民館事業計画 (案)は一括議題とする。

事務局より説明をお願いする。

〇中央公民館 又賀館長

それでは、議題(1)の令和5年度公民館事業報告と議題(2)の令和6年度公民 館事業計画(案)は一括議題となったので、一括で説明させていただく。

(1) 資料1 「令和5年度公民館事業報告」について

まず、議題(1)の資料1「令和5年度公民館事業報告」について説明する。

この資料は、令和5年12月末時点で作成しているため、配布した資料の中で、既に 実施した事業や講座があるため、補足しながら説明する。

まず、中央公民館について、悠ゆう大学は、1月9日(火)の参加人数が14人で①から④の合計は延べ63人である。さわやか健康教室は、2月7日(水)の参加人数が36人で①、②の合計は延べ48人である。プラネタリウムは、特別投映の⑨の参加人数が18人、合計で616人である。

次に、東朝霞公民館について、さわやか健康教室の1月31日(水)の参加人数が1 2人で①、②の合計は23人である。

次に、西朝霞公民館は、成人教養講座の2月3日(土)の参加人数が8人で、合計で延べ39人である。育児講座は、「絵本の時間 ぽぽたいむ」の2月14日(水)の実施分に3組6人を加え、①の合計は27組、53人、1月27日(土)に実施した「親子で節分豆まき」は、17組50人の参加があり、育児講座全体(①から④)で、延べ58組142人の参加があった。

次に、南朝霞公民館は、生活教養講座の2月8日(木)の参加人数が18人であった。映画会は、1月18日(木)に実施した「新・男はつらいよ」に30人の参加があ

った。

最後に、内間木公民館は、生活教養講座の⑦「陶芸体験」で2回合計延べ20人の参加があり、保育を利用された参加者は延べ2人であった。子どもランドは、2月3日 (土)に実施した「おにのお面とトコトコおにをつくろう」に5家族12人の参加があった。

なお、人権教育講座については、本日この後、委員の皆様に受講していただく事業であるが、6館合同で実施する。

また、中央公民館の「サマーフェスティバル」と各地区公民館の「公民館まつり」については、利用団体及び来場者の皆様などの協力により、コロナ以前と同様の規模にて開催することができた。

次に、議題(2)の資料2「令和6年度公民館事業計画(案)」について説明する。

令和6年度における事業の詳細な内容については、令和5年度と同様のジャンルで事業や講座を考えているが、今後、公民館ごとに検討していく。

その中で、令和5年度の課題を踏まえて、令和6年度に向けて、①事業や講座を検討するうえで、子育て世帯(子供たち)に喜んでいただけるような仕掛けが必要であると感じている。②そのため、親子参加型や体験型での実施のほか、参加した子供たちに対し、ただ参加しただけではなく手土産のような形に残るものを提供できるとよいのではないかと考えている。さらに、③事業内容の検討にあたり、各地区公民館単独で実施すべきか、公民館全体で共通で実施した方がよいのか、担当者の打ち合わせの中で情報共有を図っていく必要がある(随時又は、月一回の館長会議や担当者会議)。このほか、④中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事について、設計を本格的に行っていく年度であることから、関連部署と調整しながら進めていく。⑤東朝霞公民館、北朝霞公民館の空調改修工事を、南朝霞公民館は、空調改修工事の設計を行うため、工事が滞りなく進めていきたいと考えている。

説明は以上である。

〇金子委員長

ただいま、報告があったが、何か質問等はあるか。

〇福川副委員長

子育て世代に配慮との発言があったが、高齢者にも配慮願いたい。

〇中央公民館 又賀館長

高齢者にも配慮する。

〇伊藤委員

公民館の空白地域に新たに区民館を建設できないか。

〇中央公民館 又賀館長

公民館設置及び管理条例施行規則により公民館には対象区域が定められており、人口比は内間木公民館以外はどの公民館も似たような配分率となっている。(R5.6.1現在、中公:17.95%、南公:16.45%、北公:16.98%、東公:21.16%、西公:22.08%、内公:5.37%)

〇伊藤委員

市民センターが公民館を補っている面があると思うが。

〇中央公民館 又賀館長

市民センターと公民館では設置目的が異なる。新たに公民館の建設となると現段階では難しいと思う。

〇小池委員

令和6年度事業を計画するに当たり、令和5年度事業で人気、不人気の事業の実績 をどのように生かすのか。

〇中央公民館 又賀館長

講座のジャンルは決めているが、その中のそれぞれの講座は、先ほど申し上げた担当者会議などを通じて情報共有し、日程・内容などを決めていきたい。

〇金子委員長

以前、高崎市の公民館での講座に参加した時に聞いた話だが、講座の参加者が2、 3人の時、「この講座を受けたい人が一人でもいるのならば、この講座を実施しま す。」と高崎の公民館長が言っていた。これが生涯学習。もちろん参加者が多いに越したことはないが人数の大小だけではないということを申し上げたい。

〇茂木委員

講座の担当者会議に指導員も参加させればより良い会議になるのではないか。

〇中央公民館 又賀館長

ぜひお願いしたい。

〇金子委員長

他に質問等がないので、議題(1)及び議題(2)を終了する。

(3)人権教育講座については3階ホールで受講することになるので、移動については事務局にお願いする。

これで、一旦、議長の役目を降ろさせていただく。

〇事務局・松本中央公民館長補佐

委員の皆様には、この後、人権教育講座の会場である3階ホールへご案内します。 これをもって、令和5年度第2回朝霞市公民館運営審議会を一旦終了とさせていただ く。

3階ホールに移動し公民館人権教育講座受講後、閉会